

1 日 時 令和 6 年 7 月 11 日 木曜日  
開会 9 時 00 分 閉会 11 時 5 分

2 場 所 京都市総合教育センター 第 1 研修室

|       |       |        |
|-------|-------|--------|
| 3 出席者 | 教 育 長 | 稲田 新吾  |
|       | 委 員   | 笹岡 隆甫  |
|       | 委 員   | 野口 範子  |
|       | 委 員   | 松山 大耕  |
|       | 委 員   | 石井 英真  |
|       | 委 員   | 濱崎 加奈子 |

4 欠席者 なし

5 傍聴者 10 名

## 6 議事の概要

### (1) 開会

9 時 00 分、教育長が開会を宣告。

### (2) 前会会議録の承認

第 1511 回京都市教育委員会会議の会議録について、全委員の承認が得られた。

### (3) 議事の概要

#### ア 議事

議案 1 件、報告 1 件

#### イ 議決事項

議第 7 号 令和 7 年度に京都市立小・中・義務教育学校育成学級及び総合支援学校において使用する教科書の採択について

(事務局説明 坂本 総合育成支援課長)

今回の小中学校の育成学級や総合支援学校で使用する教科書について、制度的な部分を説明する。育成学級及び総合支援学校の教科書については、子どもたち一人一人の障害・発達の状態に応じて、大きく 3 種類の中から選ぶことができる。

1 つ目は、小中学校や高校で採択された文部科学省の検定を経た「検定済教科書」、2 つ目は、文部科学省が知的障害や視覚障害などの児童生徒用として、障害種別に作成した「文部科学省著作教科書」、3 つ目が、絵本・図鑑等の「一般図書」である。

また、下の学年のものから選ぶことができ、例えば、支援学校の高等部であれば、小

学校用、中学校用のものも発達の状況に応じて選択できることとなっている。

採択に関しては、1つ目の「検定済教科書」については、採択された教科書を使用することになるため、本議案の対象外になる。

2つ目の「文部科学省著作教科書」については、本議案の対象になるが、障害種別に各教科1種類しか作成されていないため、選定委員会においての選定作業は必要なく、使用する可能性のある対象児童生徒がいる場合に採択している。

そして、3つ目の「一般図書」については、本市では今年度1,200点を超える図書を採択しているが、絶版による供給不能となる図書が出たり、時間の経過によって適しない図書が出てくることから、毎年、そうした供給不能等になった図書を除いて、選定委員会において新たな図書を選定し、採択することによって、一定の選択肢を確保している。本日の議案は、文部科学省の著作教科書と、選定委員会において選定した一般図書の採択をお諮りするものである。

次に、選定委員会で選定した一般図書に関して説明させていただく。

今回の一般図書の選定にあたっては、学識経験者、保護者代表、教員、教育委員会事務局から、委員・専門委員あわせて21名による教科書選定委員会を設置し、調査研究を小・中・高の3グループに分かれて行い、進めさせていただいた。

対面形式で開催した第1回教科書選定委員会の後、随時、調査研究を進め、7月5日（金）に開催した第2回選定委員会において、令和7年度に使用する一般図書について答申を受けたところである。

小・中・義務教育学校育成学級・総合支援学校において使用する教科書は、小・中・高の各段階において、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書、一般図書の3種類から選べ、また、児童生徒の発達段階に応じて下の学年・学部の教科書も使用できることとしている。

今回の選定委員会では、小学校育成学級、総合支援学校小学部用に476点、中学校育成学級、総合支援学校中学部用に344点、総合支援学校高等部用に474点の計1,294点の一般図書を選定した。そのうち今回、新たに選定した一般図書は、計83点。昨年から供給不能等となった一般図書が89点である。

一般図書の選定は、採択にあたっての考え方として定めた教科書採択に関わる基本方針に基づいて行っており、学習指導要領の変更等がない限り、原則変更せず、昨年度と同様としている。

開かれた採択事務の一環として、小学校と高等学校の教科書と合同で教科書展示会を開催し、計125名の方に来場いただいた。一般図書の選定にあたっては、展示会で来場者からご意見を受け付けているが、育成学級・総合支援学校用の教科書の内容についてのご意見は寄せられなかった。

このたび選定した一般図書について、令和6年度の採択冊数、供給不能等となった冊数、令和7年度に向けて新たに追加で選定した冊数を、教科種目ごとにした一覧にしている。例えば、小学校育成学級・総合育成支援学校小学部の「国語」では、今年度用の教科書が57点あり、うち5点が供給不能等となっており、令和7年度は新たに5点を選定している。

なお、高等部の農業、工業、流通・サービス、福祉の4種目については、供給不能等となった図書があるが、学校で選択・使用されていない割合が特に高いことも踏まえ、今回は新たな選定は行わないこととしている。

教科書採択に関わる基本方針を踏まえ、教科書を選定する種目ごとに設定した「選定にあたっての考え方」と「選定理由」を、小・中・高の段階別に一覧にまとめている。

文部科学省の著作教科書とは、障害のある児童生徒用に文部科学省が作成した教科書であり、教科種目ごとに1種類であり、選定作業は必要ない。令和7年度に向けて使用する可能性がある、小学校育成学級・総合支援学校小学部用として、視覚障害者用を6種目147点、知的障害者用を4種目13点、中学校育成学級・総合支援学校中学部用として視覚障害者用8種目18点、知的障害者用6種目12点について、一般図書に加え、採択をお願いするものである。

では、藤田首席指導主事から、今回、新たに選定した一般図書の中から数点をピックアップして、実際の使用例等について補足説明させていただく。

(事務局説明 藤田 首席指導主事)

育成学級と総合支援学校では、子どもの発達に合わせて教科別の指導や、教科等を合わせた指導など、生活単元学習、日常生活の指導等を中心に学習を進めている。京都市総合支援学校・育成学級教科書選定委員会において選定した、令和7年度の教科用図書として使用する一般図書について学部ごとに3冊説明させていただく。

はじめに、小学校育成学級及び総合支援学校小学部に選定した道徳「大ピンチずかん」についてである。

主人公の男の子が、様々なピンチに出会う。起こった大ピンチは大ピンチのレベルの大きさと5段階の起こりやすさで紹介され、ページが進むごとに大ピンチのレベルが上がっていくという構成。分かりやすい大きなイラストで紹介されており、何が起こったのか理解がしやすくなっている。

ピンチ場面の紹介ページの下には、どうすれば良いかや、他にも似たような場面があることなどが紹介されている。

これをどのように授業で活用するかについてだが、例えば、イラストを見せて、「何が起きたのかな?」「同じことが起きた人はいるかな?」など、子どもの発言を促す。子どもの興味を引き付け、理解を深めたうえで、子どもの意見を引き出したり、みんなで考えたりし、どうしたらよいのか学べるようにする。

この本を使用した学習で子どもたちに学んでほしいことは、ピンチの時に、どのようにすればよいかを知るだけでなく、自分でどうしたらよいかわからない時は、家族や学校の先生などに助けを求めたらいいんだということである。子どもたちが安心して新しいことにチャレンジしようとする基盤が作れればと考える。

次に、中学校育成学級、総合支援学校中学部で選定した教科書の中から、道徳「子どものぎもん事典こんなとき、どうする?」を紹介する。

この本では、先ほどの「大ピンチずかん」での身近な出来事よりも、さらに世界が広がり、「きょうだいと比べられるのがイヤ!」や「おとうさんやおかあさんがスマホばかり見ている!」など、心や気持ちに関すること、「友だちとケンカしちゃった!」など、人間関係に関することや、地震や火事などの災害時にどのようにすればよいかなどの場面が取り上げられている。中学生になり、経験を積み重ね、心もからだも成長してきた子どもたちの実態に合わせて、いつでも助けを求めればいいんだという基盤のうえに、自分でできること、自分だけでできることを積み重ねていけるように学習を展開していく。

最後に総合支援学校高等部で選定した教科書の中から、職業の「君につたえたい『本当

にやりたいこと』のを見つけかた」を紹介する。

この本は、色々な職業について紹介した本ではなく、自分の「長所」や「得意」を見つける方法、「楽しくないこと」に楽しさを見出す力、人が働く理由や、努力が必ず報われるとは限らないなど、自分の人生を幸せに生きていくために役立つことが書かれている。卒業後、これまでの学校生活とは異なる環境や人間関係の中で、ピンチや大ピンチに出会うであろう子どもたちが、自分の人生の主人公として、色々なことにチャレンジしていこうとする気持ちを育むために、学校の友達と一緒に考えていく時間を大切にして学習を進めていければと考える。

第2回選定委員会にて、委員の方より「教科書について、学校で使うだけではなく、担任と連携し家庭でも本の読み聞かせをしたりすることが大切である」との意見をいただいた。学びを学校だけで留めるのではなく、家庭にも広げることで子どもたちの理解が更に深まる。子どもの学習を通じた成長を、保護者と教員がともに感じることでできるツールとしても、教科用図書は有効と考える。

説明は以上である。

(委員の主な意見)

【笹岡委員】 基本的に選定委員会の先生が本を選定すると思うが、選定委員以外の先生からの推薦はあるか。家庭への持ち帰りは良いアイデアだと思ったが、現在、各校に何冊配架されているか。今後の方針は。

【事務局】 選定委員が本を選ぶ際、文科省が選定した一般図書契約一覧を参考にするが、日頃選定委員が家で使用したり、書店で見つけた本を推薦されることもある。教科書は、選定委員が選定することとなっているため、委員以外からの推薦はない。一般図書は、それぞれの子どもの発達の段階に応じて適切なものを教科ごとに一冊ずつ選ぶこととなっている。その本を学校で使いながら、家庭とも連携し活かせるよう使い方を考えている。

【濱崎委員】 熟読したくなるような本が多い。子どもだけでなく大人にも適した本である。

【野口委員】 実際の生活と結びつけて授業を進めることが重要だと考えているが、先ほど紹介いただいた本も家族間での会話にもつながるような内容であり、非常に有効である。

【松山委員】 育成学級ではなく、普通学級のクラスの子どもにも非常に有効な本である。学校図書館にもこれらの本は入っているのか。

【事務局】 これらの本が必ず学校図書館に配架されているということはない。しかし、昨年も学校図書館に配架したり、家庭へのアピールをしてはどうかという意見をいただいたことを踏まえ、PTA 新聞で紹介し教科書一覧の案内を行った。学校がその案内を見て、必要に応じて学校図書館用に本を購入することもある。

【松山委員】 普通学級の子どもが学校図書館から、これらの一覧の本を借りたら育成学級の子が読めなくなるということはないのか。また、保護者連絡ツール「すぐーる」で本の紹介等を行い、良い本を広めていただきたい。

【事務局】 育成学級の子どもには、それぞれの発達段階に応じた教科書が支給されているため、読めなくなることはない。保護者等への周知については、いた

いた意見を踏まえ、検討していきたい。

【石井委員】 障害児教育は教育の原点とも言われる。選定された図書は、教科の本質が良く見える。読み物として親子で楽しめることはもちろんだが、先生の教材研究にもなる。また、選書能力も非常に大事である。先生が様々な本に触れる経験があるからこそ、教材としての本を選ぶことができるため、そうした先生の経験を豊かにできるような取組ができれば良いと思う。

【事務局】 本の選定を通じて、普段の子どもとの接し方、授業の工夫の仕方も見えてくると実感している。育成学級や総合支援学校の教材は、子どもの実態に応じて、子どもの興味関心や使いやすさを考えており、先生同士が話し合えるような環境づくりが重要である。

(議決)

教育長が、「議第7号 令和7年度に京都市立小・中・義務教育学校育成学級及び総合支援学校において使用する教科書の採択について」について、各委員「異議なし」を確認、議決。

#### ウ 報告事項

報告 令和6年度 中学校・義務教育学校（後期課程）の教科書採択に係る現況・中間報告について

(事務局説明 土屋学校指導課長)

本日は、令和7年度から10年度まで使用する「中学校及び義務教育学校後期課程の教科書採択」に係る事務の現況及び中間報告をさせていただく。

まず、これまでの経過について報告申し上げます。

5月16日、教科書採択に係る「基本方針」と「選定の観点」について教育委員会にて議決をいただいた。また、5月20日には「第1回京都市中学校教科書選定委員会」を開催し、稲田教育長からの諮問により、教科書採択の「基本方針」と「選定の観点」を選定委員全員で確認した。

現在、選定委員会内に設置された調査研究部会において、各社教科書についての調査・研究が進められているところである。

調査研究の状況については、改めて教育委員会勉強会で報告申し上げます。

次に、教科書展示会の実施状況について報告申し上げます。

配布データ2ページ目の資料1を御覧いただきたい。先日、7月2日で全日程が終了した。今回の採択においても、法定の場所・期間を拡大し、市内全域の11箇所において、幅広く保護者や市民の皆様に見ていただけるようにした。また今回から、意見書の提出方法について、従来の紙での提出方法に加え、二次元コードからオンラインの回答フォームで提出できる形式を新たに導入した。

その結果、名簿に記載いただいた閲覧者は248人、提出された意見書は146件あった。令和2年度採択時は新型コロナウイルス感染症対策のため、会場と期間を短縮しており、単純に比較はできないが、閲覧者数は減少したものの、意見書数が36件増加した。

次に、4ページから40ページまでにかけて、頂戴した意見書146件分を誤字脱字を含め、原文のまま転記している。見わたすと、特に社会科歴史的分野について意見が多くあった。

いただいた意見等については、選定委員会とも共有し、調査研究の中で参考資料として活用する。また、今後の教育委員会での審議・採択に当たっても参考資料として取り扱ってまいる。

次に 41 ページの資料 2 を御覧いただきたい。市民団体等から寄せられた要請書について説明申し上げる。現時点まで寄せられた要請書は 3 通で、次ページに写しを添付している。主に教科書採択事務の透明性の確保と、現場教員の希望を採択に反映する仕組みづくりなどを求める内容である。

本市においては、適宜、教育委員会議での協議内容や資料等のホームページ等での公開をはじめ、教科書展示会を拡大して実施しているほか、選定委員会には地元大学教授や企業関係者、保護者代表の外部委員に加え、日々学校現場で授業や教材開発等を行っている教員が 90 名以上参画するなど、「開かれた教科書採択」を進めているところである。

今後も、市民意見や要請書等も踏まえ、学校現場の声を大切にしつつ、公正かつ公平で透明性のある採択事務を進めてまいる。なお、要請書についても、選定委員会及び教育委員会議においての参考資料とさせていただく。

続いて、46 ページの資料 3 を御覧いただきたい。教科書選定委員会の概要を報告申し上げます。まず 5 月 20 日に開催した第 1 回選定委員会についてである。稲田教育長からの諮問に続き、事務局から調査研究の業務内容や公正確保等について説明を行い、正副委員長が選出された。全体会終了後は、各調査研究部会に分かれて調査研究用の教科書を配布し、調査研究が開始された。

次に、47 ページを御覧いただきたい。6 月 27 日に開催した第 2 回選定委員会の概要である。各教科の部会長及び指導主事等から、調査研究を進めている視点や、実際に教科書を示しながら各社教科書の特徴について説明した後、議論をいただいた。資料の項目 5 に主な意見とそれに対する調査員からの回答を記載しているが、ほぼ全ての教科に関して、それぞれの立場から専門とされる分野に関することまで、幅広く多岐にわたる視点でたくさんの意見を頂戴した。部会長及び指導主事等からは、現在の学校現場での授業の様子などを交えながら答えさせていただいた。

現在、各教科の調査研究部会において、それぞれの意見を十分に踏まえつつ、各社教科書について慎重に調査・研究を進めているところである。

なお、50 ページ以降には、採択に関わる基本方針、選定の観点、選定の視点に関する資料を参考に添付している。併せて参照いただくようお願い申し上げます。

以上、教科書採択に係る現況等を報告申し上げます。

(委員からの主な意見)

【笹岡委員】 展示会について、活発に意見をいただいているところであるが、以前に比べて、来場者数等が減少している理由は何か。以前の方が、関心が高かったのか。

【事務局】 推測だが、社会、特に歴史分野について今回新たに検定を通った出版社があったため、そういった部分では関心がみられた。

【笹岡委員】 平成 23 年度や平成 27 年度には 500 名近くの来場者があったと資料にはあるがいかがか。

【稲田教育長】 その頃は、領土問題や従軍慰安婦問題等が新聞等に取り上げられていたこともあり、関心が高かったと考えられる。

- 【野口委員】 毎回展示会に行っていたが、コロナ禍では、中止になったり、行けなかったりという方もあったのではないかと。そういった時期を挟んだことによって、コロナ禍以降も、従来までは戻りにくいという現状があると考えられる。コロナ前と同じ周知方法だと、人が集まらないことを懸念している。工夫が必要かと思う。
- 【稲田教育長】 QRコードでの意見収集は今回が初めてか。
- 【事務局】 意見を紙媒体以外で収集したのは今回が初めてである。
- 【稲田教育長】 QRコードからは8件の意見があり、利用があったようだ。
- 【野口委員】 それも工夫の1つであると思う。
- 【稲田教育長】 QRコードは、展示会に行かないと読み込めないのか。
- 【事務局】 見本本を展示している場に設置しているため、足を運んでいただく必要はある。
- 【稲田教育長】 その場で意見書を記入するよりは、手間が省けるという利点はあると思う。
- 【松山委員】 先日、ある図書館に平日の昼間に行ったが、来館者の9割が年配の男性だった。そこに見本本を置いたとしても、教科書に関心があるであろう保護者世代がほとんどいないため、効果がないのではないかと感じた。難しいかもしれないが、例えば選挙の投票ように、ショッピングモールでも実施するなど、保護者世代が行く可能性の高い場所でも展示会をするなどしてはどうか。
- 【事務局】 次回に向けて検討してまいる。
- 【濱崎委員】 展示会があることはどのように周知されているか。
- 【事務局】 市民新聞等で周知している。
- 【松山委員】 今年から「すぐーる」も活用されている。
- 【稲田教育長】 他都市でも教科書センターの2か所以外で、場所を拡大して展示会を実施している例はあるか。
- 【事務局】 他都市でも、教科書センター以外に拡大して実施しているところはある。
- 【稲田教育長】 そのような自治体では、図書館等を利用しているのか、別の施設を利用しているのか調査し、参考にしても良いのではないかと。意見書の中でも、展示会スペースが狭いという意見もみられた。
- 【濱崎委員】 学校で展示会を実施してはいけないのか。
- 【事務局】 実施してはいけないわけではないが、学校数が多いことや、国が見本本の配布部数に上限を定めていること、担当者が搬出入する作業の負担が大きくなることなどから、難しいかと思う。
- 【稲田教育長】 見本本が配布されている主な目的は、採択に際しての調査研究をするためである。その中から展示会の分として見本本を確保しているところである。
- 【野口委員】 展示会を閲覧されている方に偏りがあるかもしれないと先ほど話があったが、意見書を提出されている年齢・性別等は把握しているか。
- 【事務局】 おおまかな属性は書いていただくが、年齢等は把握していない。
- 【野口委員】 個人情報であるため支障のない範囲にはなるかと思うが、そういった情報も把握したいところかと思う。自由記述でもいいかと思うが、記入いただくようにしてはどうか。
- 【事務局】 意見書の記述については、記入項目を減らすことで抵抗感がないようにしてきたところであるが、兼ね合いも見ながら検討していきたい。

【稲田教育長】 今後の教科書採択の段取りはいかがか。

【事務局】 今後、選定委員会を開催し、いただいた意見を踏まえて答申という形で教育長に提出される。その答申を基に、教育委員会会議で採択の議決をいただく予定である。8月中旬に採択することが国の規定で定められているため、8月中旬に採択を行う。

#### (4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

6月13日 文教はぐくみ委員会

6月14日 高倉小学校30周年記念式典

7月5日 中教審 高等学校教育の在り方WG開建高等学校視察

7月10日 文教はぐくみ委員会

7月10日 教育委員会事務局教育職員特別研修・教育委員会事務局10年目以下研修

○事務局から、当面の日程について説明

#### (5) 閉会

11時5分、教育長が閉会を宣告。

署 名 教育長